

令和4年度

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 総会



日時 令和4年5月28日（土） 午後2時
場所 本庄市児玉文化会館セルディ ホール

総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議 事

| | | |
|-------|----------------------|---|
| 議案第1号 | 令和3年度事業報告 | 1 |
| 議案第2号 | 令和3年度決算報告 | 3 |
| 議案第3号 | 令和3年度特別事業会計決算報告 | 4 |
| 議案第4号 | 令和4年度事業計画（案）について | 5 |
| 別紙1 | 令和4年度事業計画日程（案）について | 6 |
| 議案第5号 | 令和4年度予算（案）について | 7 |
| 議案第6号 | 令和4年度特別事業会計予算（案）について | 8 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 資 料 | 会則 | 9 |
| 資 料 | 寄附者に係る規程 | 12 |
| 資 料 | 役員名簿 | 14 |

5. 閉 会

総 会 記 念 講 演

講 師 金屋小学校 川田 博樹 校長先生

演 題 金屋小学校での埴先生顕彰活動「はなわフェスティバル」報告
(金屋小の児童が頑張って活動した姿をビデオ上映)

議案第1号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和3年度事業報告

| 月 日 | 活 動 | 内 容 |
|-------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月23日 | 第1回役員会 | ・総会について ・会報誌案の検討 |
| 5月1日 | 会報誌発行 | 【3年5月号】 ・総会予告 ・2年度事業報告 ・塙先生没後200周年記念事業紹介 ・塙保己一ことども「群書類従はどのくらい出版されたのか」:温故学会資料紹介 ・会員募集記事 |
| 5月29日 | 総会 | ・2年度事業・決算報告 ・3年度事業計画・予算案の承認 ・講演 温故学会理事長 齊藤幸一氏「塙保己一先生の実像に迫る」ーマルチな才能の持ち主だったー |
| 7月26日 | 第1回事業部会 | ・顕彰祭の開催について ・会報誌案の検討 ・今後の顕彰事業について |
| 8月4日 | 第2回役員会 | ・顕彰祭の開催について ・会報誌案の検討 ・今後の顕彰事業について |
| 9月1日 | 会報誌発行 | 【3年9月号】 ・顕彰祭予告 ・塙保己一ことども「塙保己一の最期」:温故学会資料紹介 ・会員募集記事 |
| 9月12日 | 顕彰祭 | ・午前 会長・副会長が墓所にて献花 ・午後 セルディにて遺徳顕彰祭 参加者全員で献花 |
| 9月12日 | 没後200周年記念冊子を発行 | 「世のため後のため ものがたり塙保己一」を刊行 |

| 月 日 | 活 動 | 内 容 |
|--------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9月～12月 | 没後200周年記念事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合大学との連携による公開講座 9月15日「洪沢栄一～郷土の偉人材育成～」講師:篠田 鼎一郎氏 9月22日「歴史資料から見えてきた新たな荻野吟子像」講師:蛭間 健悟氏 9月29日「塙保己一没後200周年を記念して～顕彰活動の歴史について～」講師:齊藤 幸一氏 10月3日「温故堂塙先生伝を中心に塙保己一の生涯をたどる」講師:荒井一夫氏 11月6日「塙保己一のおはなし」講師:野口 泰宣氏 12月5日「総検校塙保己一先生顕彰活動のあゆみ」講師:根岸 久氏 12月7日「塙保己一とヘレンケラー」講師:種村 朋文氏 |
| 12月1日 | 会報誌発行 | <p>【3年12月号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保己一賞表彰式・没後200周年記念大会イベントの開催予告 ・塙保己一ことども「後継者問題」:温故学会資料紹介 ・遺徳顕彰祭の開催結果報告 ・記念公開講座の紹介 ・会員募集記事 |
| 12月18日 | 第15回県塙保己一賞・塙先生没後200周年記念イベント | <ul style="list-style-type: none"> ・県主催・本庄市共催の塙保己一賞表彰式(障害がありながら不屈の努力を続け顕著な活躍をした人や支援者・団体など4名を表彰)への協力 ・洪沢栄一アンドロイドによるトークショー ・本郷和人 東京大学史料編纂所教授による講演「日本の歴史に見る塙保己一の貢献」 ・ゴールボールパラリンピアンによる実技・トークイベント ・子どもたちによる群読劇「塙保己一物語」 |
| 令和4年 1月9日 | 成人の祝い啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人の祝いにクリヤーファイル及び塙保己一紹介文書を配布 |
| 3月10日 | 事業部会専門部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の顕彰事業について |

上記のとおり報告いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
会 長 吉田 信解

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和3年度決算報告

収入

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 説明 |
|--------|------------|------------|-----------|-----------------------|
| 1. 補助金 | 180,000円 | 180,000円 | 0円 | 本庄市補助金 |
| 2. 会費 | 1,050,000円 | 1,021,000円 | △ 29,000円 | 個人会員 591口 賛助会員 43口 |
| 3. 寄附金 | 10,000円 | 20,000円 | 10,000円 | 寄附金 |
| 4. 繰越金 | 14,386円 | 14,386円 | 0円 | 前年度繰越金 |
| 5. 諸収入 | 100円 | 7円 | △ 93円 | |
| 合計 | 1,254,486円 | 1,235,393円 | △19,093円 | |

支出

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 説明 |
|--------|------------|------------|-----------|-----------------------------|
| 1. 事業費 | 600,000円 | 520,587円 | △ 79,413 | 総会、顕彰祭、保己一賞、ホームページ経費、成人式等啓発 |
| 2. 事務費 | 340,000円 | 289,248円 | △ 50,752 | 郵送料等 |
| 3. 積立金 | 300,000円 | 300,000円 | 0 | 特別事業積立金 |
| 4. 予備費 | 14,486円 | 0円 | △ 14,486 | |
| 合計 | 1,254,486円 | 1,109,835円 | △ 144,651 | |

収入 1,235,393円 - 支出 1,109,835円 = 125,558円

※ 残金 125,558円 は、次年度に繰越いたします。

上記のとおり報告いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
会長 吉田 信解

上記決算報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

令和4年5月2日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
監事 荒井 克巳
監事 堀口 伊代子

議案第3号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和3年度特別事業会計決算報告

収入

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 説明 |
|---------|------------|------------|---------|--------------------|
| 1. 積立金 | 300,000円 | 300,000円 | 0円 | 記念事業に向けて |
| 2. 繰越金 | 2,945,021円 | 2,945,021円 | 0円 | 前年度繰越金 |
| 3. 諸収入 | 100円 | 50,019円 | 49,919円 | 寄附金50,000円 預金利子 |
| 4. 市補助金 | 1,000,000円 | 1,000,000円 | 0円 | |
| 合計 | 4,245,121円 | 4,295,040円 | 49,919円 | |

支出

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 説明 |
|--------|------------|------------|--------------|----|
| 1. 事業費 | 4,245,121円 | 2,470,710円 | △ 1,774,411円 | |
| 合計 | 4,245,121円 | 2,470,710円 | △ 1,774,411円 | |

収入 4,295,040円 - 支出 2,470,710円 = 1,824,330円
 ※ 残金 1,824,330円 は、次年度に繰越いたします。

上記のとおり報告いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
 会長 吉田 信解

上記決算報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

令和4年5月2日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
 監事 荒井 克巳
 監事 堀口 伊代子

議案第4号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和4年度事業計画（案）

1. 会議の開催
 - ・ 総会の開催
 - ・ 役員会の開催
 - ・ 事業部会（事業企画部会・広報普及部会）の開催
2. 顕彰事業の推進
 - ・ 顕彰祭の運営開催
 - ・ 塙保己一先生の講演会や顕彰会説明会を開催
 - ・ 学校教育と連携し、児童・生徒への啓発活動を実施
3. 埼玉県塙保己一賞への協力
 - ・ 埼玉県塙保己一賞表彰式に関する協力及び広報
4. 広報普及活動の推進
 - ・ 広報ほんじょう、広報ほんじょうお知らせ版に記事を掲載
 - ・ 会員募集の資料作成
 - ・ 会報誌の編集発行
 - ・ ホームページの充実
5. 他機関との連携
 - ・ 本庄市、埼玉県、公益社団法人温故学会等との連携調整
 - ・ 各メディアとの連絡調整
6. 各種団体への後援

※ 主な事業日程は別紙1によります。

上記のとおり提案いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
会長 吉田 信解

別紙 1 (議案第4号関係)

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和4年度事業計画日程(案)

| 活 動 | 内 容 |
|--------------|----------------------------------------------------------------|
| 令和4年度役員会 | ・ 第1回役員会を4月19日(火)に開催し、総会提案事項やその他必要と認められる事項を審議 ・ 以後、必要に応じて開催 |
| 令和4年度総会 | ・ 5月28日(土)に開催 |
| 令和4年度顕彰祭 | ・ 9月12日(月)に実施 |
| 第16回埼玉県塙保己一賞 | ・ 12月17日(土)実施予定 * 埼玉県主催、本庄市共催 |
| 令和4年度事業部会 | ・ 顕彰事業について ・ 随時開催 |
| 会報誌発行 | ・ 5月(第43号) ・ 9月(第44号) ・ 12月(第45号) |

随時に行う顕彰事業

| | |
|-----------|----------------------------------------------------|
| 各種団体への説明 | ・ 各種団体の勉強会等に参加し、塙保己一先生のビデオ放映、講演、版木の手刷り体験、顕彰会の入会案内等 |
| 各種イベントに参加 | ・ 他団体が行う各種イベントに参加し、塙保己一先生に関する啓発 |
| 各種団体への後援 | ・ 他団体を実施する塙保己一先生の遺徳顕彰に資する啓発事業の後援 |
| 出前講座 | ・ 他団体の依頼による出前講座の開催 |

議案第5号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和4年度予算(案)

収入

| 項目 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|--------|------------|------------|----------|---------------------------------------------------|
| 1. 補助金 | 180,000円 | 180,000円 | 0円 | 本庄市補助金 |
| 2. 会費 | 1,050,000円 | 1,050,000円 | 0円 | 個人 1,000円×600口=600,000円 賛助10,000円×45口=450,000円 |
| 3. 寄附金 | 10,000円 | 10,000円 | 0円 | 各種寄附金 |
| 4. 繰越金 | 125,558円 | 14,386円 | 111,172円 | 前年度繰越金 |
| 5. 諸収入 | 442円 | 100円 | 342円 | 預金利子等 442円 |
| 合計 | 1,366,000円 | 1,254,486円 | 111,514円 | |

支出

| 項目 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|--------|------------|------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 事業費 | 640,000円 | 600,000円 | 40,000円 | 総会開催費 30,000円 顕彰祭開催費 200,000円 県塙保己一賞支援 30,000円 委員会調査・研究費 50,000円 会員用会報誌印刷 120,000円 市民向け啓発資料 60,000円 ホームページ経費 30,000円 諸啓発事業 120,000円 |
| 2. 事務費 | 340,000円 | 340,000円 | 0円 | 通信運搬費 |
| 3. 積立金 | 300,000円 | 300,000円 | 0円 | 特別事業積立金 |
| 4. 予備費 | 86,000円 | 14,486円 | 71,514円 | |
| 合計 | 1,366,000円 | 1,254,486円 | 111,514円 | |

上記のとおり提案いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

議案第6号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和4年度特別事業会計予算（案）

収入

| 項目 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|--------|------------|------------|-------------|----------|
| 1. 積立金 | 300,000円 | 300,000円 | 0円 | 記念事業 |
| 2. 繰越金 | 1,824,330円 | 2,945,021円 | △1,120,691円 | 前年度積立金 |
| 3. 諸収入 | 670円 | 100円 | 570円 | 寄附金、預金利子 |
| 4. 補助金 | 0円 | 1,000,000円 | △1,000,000円 | 市補助金 |
| 合計 | 2,125,000円 | 4,245,121円 | △2,120,121円 | |

支出

| 項目 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|--------|-----|------------|-------------|----|
| 1. 事業費 | 0円 | 4,245,121円 | △4,245,121円 | |
| 合計 | 0円 | 4,245,121円 | △4,245,121円 | |

上記のとおり提案いたします。

令和4年5月28日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会会則

(名称)

第1条 本会は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会（以下、「顕彰会」という。）と称する。

(目的)

第2条 顕彰会は、総検校塙保己一先生（以下、「塙先生」という。）の遺徳及びその事績を顕彰するとともに、塙先生の精神を普及し、もってすべての人が住みよい地域づくりと文化の向上発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 顕彰会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 塙先生の遺徳顕彰に関する活動の企画、立案
- (2) 塙先生の事績の顕揚に関する研修とその促進
- (3) 塙先生の精神の普及
- (4) 関係団体及び行政機関との連絡調整
- (5) その他目的達成のため必要な事業

(組織)

第4条 顕彰会は、塙先生の遺徳とその事績顕揚推進の趣旨に賛同する個人及び団体をもって構成する。

(役員)

第5条 顕彰会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事業部会長 若干名
- (5) 監事 2名

2 役員は、総会において選任する。

3 役員任期は2年とし、就任後2年目の総会までとする。ただし再任を妨げない。

4 補欠のため選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、顕彰会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、顕彰会の会務の運営に参画するとともに必要な事項を審議し決定する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(顧問)

第7条 顕彰会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、塙先生の顕彰事業に特別な功労があった方、顕彰会の運営に特別な指導を

いただく方から選出するものとし、会長が委嘱する。

(特別会員)

第8条 顕彰会に特別会員を置くことができる。

- 2 特別会員は、塙先生の事績顕彰、研究又は障害者福祉の推進等に特別の寄与がある個人又は団体から選出し、顕彰会に必要な指導と助言をいただくとともに、塙先生の精神普及のため連携するものとする。
- 3 特別会員は、役員会で選出し、会長が委嘱する。
- 4 特別会員は、総会、役員会、その他の顕彰会事業に参加できるものとする。
- 5 特別会員は、会費の支払を要しないものとする。

(事業委員)

第9条 塙先生の顕彰事業の推進のため、必要な数の事業委員を置くことができる。

- 2 事業委員は、塙先生の事績顕彰を推進する事業を企画し、運営実施する。
- 3 事業委員は、役員会で選出し、会長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は総会及び役員会とし、役員会は会長、副会長、理事、監事及び事業部会長をもって構成する。会議は、会長が召集し議長となる。

- 2 総会は、次の事項を審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定、改正及び廃止に関する事
 - (2) 事業報告及び収支決算の承認に関する事
 - (3) 事業計画及び予算の決定に関する事
 - (4) 役員を選任に関する事
 - (5) その他顕彰会の運営にかかる重要事項に関する事
- 3 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 4 役員会は、次の事項を審議し決定する。
 - (1) 諸規程の制定及び改廃に関する事
 - (2) 緊急に処理を要する事項に関する事
 - (3) 総会提案事項に関する事
 - (4) その他必要と認められる事項に関する事
- 5 役員会は、前項第2号の事項を処理したときは、次の総会において報告しなければならない。
- 6 役員会の議決は前第3項を準用する。

(事業部会)

第11条 塙先生の顕彰事業を実施するため、事業部会を置くことができる。

- 2 事業部会は、必要な事業ごとに複数設置することができるものとする。
- 3 事業部会は、事業委員で構成し、その他必要な場合は会員又は会員以外から構成員を会長が選出することができる。

4 事業部会ごとに部会長を置くものとし、事業部会長は役員会に出席できるものとする。

5 当分の間、以下の事業部会を置くものとする。

(1) 広報普及部会

(2) 事業企画部会

(委員会)

第12条 埴先生の顕彰事業を推進するため、必要に応じて委員会を置くことができる。

2 委員会は顕彰を推進する特別な事業を担当する。

3 委員会の委員は会員から選出し、その他必要な場合は会員以外からの委員を会長が選出することができる。

4 委員会の組織、その他委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。

(会計及び財政運営)

第13条 本会の会計及び財政運営は、個人会員、賛助会員(団体)からの会費及び行政、企業、団体、個人からの寄附金、補助金等の収入をもってあてる。

2 個人会員の会費は、年間一口1,000円以上とする。(ただし、千円単位)

3 賛助会員(団体)の会費は、年間一口10,000円以上とする。(ただし、万円単位。)

(会計年度)

第14条 顕彰会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第15条 顕彰会の事務を処理するため、本庄市に事務局をおく。

(委任)

第16条 この会則に規定するもののほか顕彰会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成19年7月26日から施行する。

「総検校埴保己一先生遺徳顕彰会設立委員会」が平成19年度中に収入・支出した金額は、顕彰会の平成19年度会計に含めるものとする。

この会則は、平成23年5月21日から施行する。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に対する寄附者に係る事務取扱規程

平成20年4月7日

(趣旨)

第1条 この規程は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に対する寄附者に係る事務について、寄附者に対する会長の感謝状、協力証及び礼状の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附台帳の整備)

第2条 寄附金の適正な管理を図るため、事務局において別記様式の寄附台帳を整備し、保存するものとする。

(寄附者に対する措置)

第3条 寄附金を受け入れた場合は、その都度、寄附者に対して礼状を送付するものとする。

2 寄附金額が1万円以上の寄附者に対しては協力証を、10万円以上の寄附者に対しては感謝状を贈呈するものとする。

3 1回の寄附金額が前項に定める額に満たない場合においても、1会計年度の寄附金の合計額が同項に定める額に達した場合は、同項の規定を適用する。

(感謝状等の贈呈時期)

第4条 感謝状及び協力証の贈呈は、翌年度の総会の席上で行うものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

(その他)

第5条 感謝状、協力証及び礼状の様式については、事務局が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成20年4月7日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別記様式 (第2条関係)

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会寄附者台帳

年度

| 整理番号 | 寄附年月日 | 氏名 | 住所(所在地) | 金額(円) | 備考 |
|------|-------|----|---------|-------|----|
| — | | | | | |
| — | | | | | |

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会旅費規程

平成 20 年 4 月 7 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会(以下「顕彰会」という。)の運営上必要な者に対する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

(旅費の実費)

第 2 条 次の各号に掲げる者に対し、この規程に規定するところにより旅費の実費を支給する。

(1) 顕彰会の会員で、顕彰会の用務により市外に出張し、その出張旅費を顕彰会から支出する必要のある者。ただし、会の運営上必要がある場合は、会員以外の者にも支出することができる。

(2) 顕彰会の事務に従事する市職員で、顕彰会の用務により市外に出張し、その出張旅費を顕彰会から支出する必要のある者。

2 旅費の実費については、本庄市一般職職員の旅費に関する条例(平成 18 年本庄市条例第 54 号)の規定により職員に支給する旅費の額に相当する額を、一般職職員の旅費支給の例により支給する。

(日当または旅行雑費)

第 3 条 会員の日当については、片道 40 キロ以遠の市外に出張したときに支給し、その額は 2,000 円とする。

2 市職員の日当または旅行雑費については、本庄市一般職職員の例により支給する。

(委任)

第 4 条 この規程に規定するもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 7 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

【参考】

| | | | |
|----------------------|----|--|---------|
| 本庄市非常勤特別職 で日額報酬の者 | 日当 | | 2,000 円 |
|----------------------|----|--|---------|

| | | | |
|-----|------|-----------|---------|
| 市職員 | | 40 キロ未満 | 0 円 |
| | 旅行雑費 | 40~150 キロ | 200 円 |
| | 日当 | 150 キロ以遠 | 2,000 円 |

| | | | |
|-------|----|---------|---------|
| 顕彰会会員 | | 40 キロ未満 | 0 円 |
| | 日当 | 40 キロ以遠 | 2,000 円 |

(1) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会役員名簿

(敬称略)

| 役 職 | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|---------------------|--------|-----|
| 会 長 | 本庄市長・本庄市観光協会会長 | 吉田 信解 | |
| 副会長 | 設立委員会副委員長 | 木村登志男 | |
| 副会長 | 本庄市議会議長 | 冨田 雅寿 | |
| 副会長 | 本庄市自治会連合会長 | 岩上 高男 | |
| 理 事 | 本庄市教育委員会教育長 | 下野戸 陽子 | |
| 理 事 | 本庄市盲人福祉協会会長 | 神部 雅 | |
| 理 事 | 本庄商工会議所副会頭 | 阪上 清之介 | |
| 理 事 | 児玉商工会会長 | 江原 貞治 | |
| 理 事 | 本庄市観光協会児玉支部長 | 茅原 博 | |
| 理 事 | 埼玉ひびきの農業協同組合代表理事組合長 | 塩谷 和弘 | |
| 理 事 | 本庄市農業委員会会長 | 田端 講一 | |
| 理 事 | サラ本庄会長 | 明堂 純子 | |
| 理 事 | 本庄市自治会連合会副会長 | 鳥羽 孝夫 | |
| 理 事 | 本庄市自治会連合会保木野地区自治会長 | 森田 孝 | |
| 理 事 | 本庄市民生委員・児童委員協議会会長 | 茂木 秀夫 | |
| 理 事 | 本庄市小・中学校長会会長 | 早野 明美 | |
| 理 事 | 本庄市PTA連合会会長 | 中村 幸司 | |
| 理 事 | 本庄ロータリークラブ会長 | 金井 福則 | |
| 理 事 | 児玉ロータリークラブ会長 | 春山 良夫 | |
| 理 事 | 本庄ライオンズクラブ会長 | 木村 幸良 | |
| 理 事 | こだま青年会議所理事長 | 小田島 寛之 | |
| 理 事 | 本庄市倫理法人会会長 | 石井 靖彦 | |
| 理 事 | 設立委員会委員 | 野田 貞之 | |
| 監 事 | 本庄市自治会連合会顧問 | 荒井 克巳 | |
| 監 事 | 本庄市議会副議長 | 堀口 伊代子 | |
| 部会長 | 事業企画部会長 | 種村 朋文 | |
| 部会長 | 広報普及部会長 | 根岸 久 | |

※ 団体役職にある者に交代があった場合は、その後任のものが任にあたる。
(令和3年5月29日に役員改選を実施 役員の任期は2年)

(2) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会特別会員名簿

(敬称略)

| 役 職 | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|------|------------------|-------|-----------|
| 特別会員 | 埼玉県知事 | 大野 元裕 | |
| 特別会員 | 公益社団法人温故学会理事長 | 齊藤 幸一 | |
| 特別会員 | 塙先生顕彰推進者 | 堺 正一 | |
| 特別会員 | 塙先生ご親族 | 塙 保雄 | |
| 特別会員 | 平成19年度塙保己一賞大賞受賞者 | 本間 昭雄 | 聖明福祉協会理事長 |

(3) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会顧問名簿

(敬称略)

| 役 職 | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|---------|-------|-----|
| 顧 問 | 顕彰事業功労者 | 田島 敏包 | |
| 顧 問 | 顕彰事業功労者 | 竹並 万吉 | |
| 顧 問 | 塙先生ご親族 | 荻野 悦一 | |
| 顧 問 | 設立委員会委員 | 今井 高喜 | |
| 顧 問 | 設立委員会委員 | 雉岡 茂 | |

(4) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事業委員名簿

(敬称略)

| 役 職 | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|--------|---------------------|--------|---------|
| 事業部会委員 | 本庄市自治会連合会 | 鳥羽 孝夫 | |
| 事業部会委員 | 本庄商工会議所 | 小林 寿己 | |
| 事業部会委員 | 児玉商工会 | 宮部 孝夫 | |
| 事業部会委員 | 金屋小学校校長 | 川田 博樹 | |
| 事業部会委員 | 金屋小学校PTA会長 | 清水 一美 | |
| 事業部会委員 | 本庄市身体障害者福祉会 | 種村 朋文 | 事業企画部会長 |
| 事業部会委員 | 本庄ロータリークラブ | 巴 高志 | |
| 事業部会委員 | 児玉ロータリークラブ | 春山 良夫 | |
| 事業部会委員 | 本庄ライオンズクラブ | 森村 俊行 | |
| 事業部会委員 | こだま青年会議所 | 小田島 寛之 | |
| 事業部会委員 | 本庄市倫理法人会 | 石井 靖彦 | |
| 事業部会委員 | 心豊かな子どもの育つふるさとづくりの会 | 芦澤 吉一 | |
| 事業部会委員 | 塙保己一先生顕彰実践者 | 根岸 久 | 広報普及部会長 |
| 事業部会委員 | 会員ボランティア協力員 | 田中 学 | |
| 事業部会委員 | 会員ボランティア協力員 | 荒井 一夫 | |